

平成27年7月29日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
大阪市北区堂島浜一丁目4番4号  
MCUBS MidCity 投資法人  
代表者名 執行役員 松尾 桂  
(コード番号：3227)

資産運用会社名  
大阪市北区堂島浜一丁目4番4号  
MCUBS MidCity 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松尾 桂  
問合せ先 代表取締役副社長  
財務企画部部长 鈴木 直樹  
TEL. 06-6456-0700 (代表) E-mail: midrm-info@mid.co.jp

### 金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

MCUBS MidCity 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成27年7月9日付「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせいたしました資金の借入れ（借入金額9,300百万円（期間5年）、4,500百万円（期間6年）、2,200百万円（期間7年）、1,000百万円（期間8年）、500百万円（期間8年）。以下「本件借入れ」といいます。）につきまして、金利スワップ契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 金利スワップ契約締結の理由

平成27年7月31日に実行する本件借入れ(注)について、当該借入れの元本返済期日までの期間にわたり、それぞれ支払金利を固定化し、金利変動リスクをヘッジするため。

(注)本件借入れの詳細につきましては、平成27年7月9日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照下さい。

#### 2. 金利スワップ契約の内容

##### (1) 金利スワップ契約(期間5年)

- ① 相手先 : 三井住友信託銀行株式会社
- ② 想定元本 : 9,300百万円
- ③ 金利 : 固定支払金利 0.26545%  
変動受取金利 全銀協3か月物日本円TIBOR
- ④ 取引開始日 : 平成27年7月31日
- ⑤ 取引終了日 : 平成32年7月31日(ただし、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)
- ⑥ 利払期日 : 1、4、7、10月の各月末営業日及び取引終了日

※本件金利スワップ契約により、本件借入れのうち借入金額9,300百万円(期間5年)の借入れにおける元本返済期日までの利率は実質的に**0.86545%**(利率)に固定されることとなります。

##### (2) 金利スワップ契約(期間6年)

- ① 相手先 : 株式会社みずほ銀行
- ② 想定元本 : 4,500百万円
- ③ 金利 : 固定支払金利 0.33350%  
変動受取金利 全銀協3か月物日本円TIBOR
- ④ 取引開始日 : 平成27年7月31日
- ⑤ 取引終了日 : 平成33年7月31日(ただし、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月

ご注意:この文書は、本投資法人が行う金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。

となる場合は直前の営業日とする。)

⑥ 利払期日 : 1、4、7、10月の各月末営業日及び取引終了日

※本件金利スワップ契約により、本件借入れのうち借入金額4,500百万円(期間6年)の借入れにおける元本返済期日までの利率は実質的に1.0335%(利率)に固定されることとなります。

(3) 金利スワップ契約(期間7年)

① 相手先 : 株式会社みずほ銀行

② 想定元本 : 2,200百万円

③ 金利 : 固定支払金利 0.40235%  
変動受取金利 全銀協3か月物日本円TIBOR

④ 取引開始日 : 平成27年7月31日

⑤ 取引終了日 : 平成34年7月31日(ただし、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)

⑥ 利払期日 : 1、4、7、10月の各月末営業日及び取引終了日

※本件金利スワップ契約により、本件借入れのうち借入金額2,200百万円(期間7年)の借入れにおける元本返済期日までの利率は実質的に1.20235%(利率)に固定されることとなります。

(4) 金利スワップ契約(期間8年)

① 相手先 : 三井住友信託銀行株式会社

② 想定元本 : 1,000百万円

③ 金利 : 固定支払金利 0.48430%  
変動受取金利 全銀協3か月物日本円TIBOR

④ 取引開始日 : 平成27年7月31日

⑤ 取引終了日 : 平成35年7月31日(ただし、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)

⑥ 利払期日 : 1、4、7、10月の各月末営業日及び取引終了日

※本件金利スワップ契約により、本件借入れのうち借入金額1,000百万円(期間8年)の借入れにおける元本返済期日までの利率は実質的に1.3843%(利率)に固定されることとなります。

(5) 金利スワップ契約(期間8年)

① 相手先 : 三井住友信託銀行株式会社

② 想定元本 : 500百万円

③ 金利 : 固定支払金利 0.48430%  
変動受取金利 全銀協3か月物日本円TIBOR

④ 取引開始日 : 平成27年7月31日

⑤ 取引終了日 : 平成35年7月31日(ただし、同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とする。)

⑥ 利払期日 : 1、4、7、10月の各月末営業日及び取引終了日

※本件金利スワップ契約により、本件借入れのうち借入金額500百万円(期間8年)の借入れにおける元本返済期日までの利率は実質的に1.3843%(利率)に固定されることとなります。

以 上

\* 本資料の配布先 : 兎クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

\* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.midreit.jp>

ご注意:この文書は、本投資法人が行う金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願いいたします。